

何から手をつける？

「働き方改革関連法」対策

平成30年6月に「働き方改革関連法」が成立して、労働基準法等の複数の法律が改正され、平成31年4月1日以降には順次施行されることになりました。今後、新規雇用や従業員の定着を図っていくためには、今回の改正内容を十分に理解していただき、対策を講じる必要があります。

そのため、今回の講習では、まず何から手をつけるか、先を見据えて何を考えておかなければならないかなどを分かりやすく解説いたしますので、是非ご参加ください。

- ★ 日 時 平成31年2月7日(木) 午後1時30分～3時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室 (大阪市浪速区難波中3-14-14)
- ★ 講 師 社会保険労務士・行政書士 成松 重人氏
- ★ 受講料 会 員 無 料 一 般 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名 (お申込みの方には、後日、受講票をFaxします)

「何から手をつける？『働き方改革関連法』対策」申込書 (先着40名)

| | |
|---------------|-----|
| 会員名(会社名) | Tel |
| 住所(所在地) | Fax |
| 受講者(複数可) | |
| 質問・今後希望するテーマ等 | |

ご記入頂いた情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

▲ 申込先 → 浪速納税協会 FAX 06-6634-1651

納税協会よりお知らせ

新春講演会のご案内

- 《テーマ》 「日本経済の行方 ～これから注目されるビジネスとは～」
- 《講師》 日本テレビ系「シューイチ」でおなじみ! 作家・経済ジャーナリスト 渋谷 和宏氏
- 《日時》 平成31年2月1日(金) 午後4時～5時30分
- 《場所》 ホテルモントレ グラスミア大阪21階「ブルーベル」
詳しくは 浪速納税協会まで TEL06-6632-3730